捕獲従事者のみなさまへ

注　意

実績報告書の写真

大丈夫？

次の点を守らないと
報奨金が0円の可能性があります。

「捕獲個体の右側にペイント」

捕獲個体の右側にペイントできていますか？書き直していませんか？
ペイントは必須です！！
書き直してはいけません。間違えたら農政課まで連絡してください。

「写真で判断できますか」

写真がボケたり、影で暗くなっていませんか？本人は分かっていても、行政は写真で判断しますので、捕獲個体全体写っているか、許可証が反射していないか、再度確認して下さい！！

「切断前と切断後を忘れずに」

切断前、切断後の2枚をしっかりと撮影してください！！
どちらか片方でも無いと、報償費が出ません。しっかりと慌てずに撮影してください。

「シカは標尺を忘れずに」

シカは「成獣」か「幼獣」かを判断するために標尺（スケール）が必須です！！
また、標尺の30ｃｍの部分だけでなくメモリ全体を写してください。

問合せ先

君津市農政課鳥獣対策室

0439-56-1312

不明点等あれば
連絡ください！！